

食の安全と自給率向上、地域農業の振興を求める意見書（案）

日本政府はオーストラリア政府をはじめ諸外国と貿易関税撤廃を目的とした経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）の締結に向けた交渉をすすめている。農林水産省は今年2月、仮に輸入関税が撤廃されれば、日本の食料自給率は現在の39%から12%に下がると試算している。

いま世界の食料事情は大変厳しくなっている。地球温暖化や異常気象、大干ばつ、人口増加や中国・インドなどの食肉消費量増加で世界の穀物在庫は最悪の水準となっている。にもかかわらずアメリカなどの穀物大商社は、利益確保のため穀物をバイオエタノールの原料にするなど在庫不足に拍車をかけている。そのため穀物価格の急上昇がおき、食品価格の相次ぐ値上げにつながっている。このままいけば将来的には輸入食料の安定確保は困難な状況になることは必至である。

また、食の安全・安心面でも問題が大きくなっている。中国産農畜水産物の残留農薬や薬品・添加物の違反やアメリカ産牛肉の輸入条件違反、国内における食品の偽装・詐欺事件が連日のように報道され、アメリカ産牛肉の輸入条件緩和の圧力で、国民・消費者はおおきな不安をかきたてられている。今や食の安全・安心に対する国民の信頼は大きく後退しており、その信頼回復は緊急の課題である。

これ以上の日本農業の衰退と食料自給率の低下、輸入食料の増大は日本の食料安全保障上おおきな悪影響をあたえ、国民のくらしや食の安全・安心を守る上でも絶対に避けなければならない。あわせて、日本の食料自給率向上は世界の食糧事情の改善にもつながり、おおきな国際貢献となる。さらに、食の安全・安心確保のための監視・検査体制強化や増員が強く求められる。

よって政府におかれては次の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 国の責任で日本農業を守り、食料自給率向上をすすめること。産直や地産地消を支援するなど都市近郊農業や地域農業を振興すること。
2. 農産物の輸入関税撤廃・引き下げを目的とするEPA・FTA交渉など、これ以上の貿易自由化交渉はやめること。
3. アメリカ産牛肉の輸入条件緩和はしないこと。BSE対策における牛の全頭検査は継続すること。
4. 食品衛生監視員（食品衛生法）や表示規格指導官（JAS法）などの増員を行うとともに食品安全基準・表示制度の充実、食品安全検査・表示監視業務の強化など食の安全対策を向上させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

（日本共産党提出）